



交番だより  
**下和泉交番**



泉警察署  
下和泉交番  
045-805-0110  
(泉警察署代表)

**特殊詐欺被害防止のために!**

◎ **その警察官は本物ですか!?**

警察官や検察官の振りをした「捕まえた犯人があなたから通帳を買ったと言っている」「犯人があなたの口座に報酬を振り込んだと言っている」などと身に覚えのないことを話し、「資産状況を確認する」とか、「口座を調査する」などと言って、指定した口座にお金を振込むよう要求してきます。

中にはインターネットバンキングを開設させて、その後、送金させ、金銭をだまし取るケースもあります。

**警察官や検察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。**

**警察官や検察官がSNSやビデオ通話で警察手帳や逮捕状を示すことはありません。**

警察官等を名乗る者から電話があった場合は、相手に「所属、氏名、連絡先」を確認し、最寄りの警察署に連絡してください。

◎ **還付金詐欺に注意!**

役所の人間をかたり、「医療費や保険料の返金がある。ATMで手続きができる」などと言い、ATMに誘導して、携帯電話でATMの操作方法を指示し、犯人の口座に預貯金を振り込ませて、お金をだまし取る手口です。もし、携帯電話で通話しながらATMを操作している人を見かけたら、**還付金詐欺を疑い、110番通報**をお願いします。

◎ **架空料金請求詐欺に注意!**

パソコンを操作中、突然、ウイルスに感染したと表示され、表示された連絡先に電話すると、「ウイルスに感染しています。修理するので費用を払ってください」などと言って、電子マネーをコンビニエンスストアで購入させてお金をだまし取る手口です。**「電子マネーを買って、利用番号を教える」は詐欺!**

表示された連絡先には電話を掛けずに、家族や警察に相談しましょう。

**巡回連絡への御理解と御協力をお願いします!**

犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、交番や駐在所で勤務する警察官は、皆さんのまちをパトロールしたり、皆さんの御家庭や会社等を訪問し、要望・意見をお伺いする「巡回連絡」を行っています。

◎ **「巡回連絡カード」の記入に御協力ください**

交番や駐在所の警察官が、巡回連絡で皆さんの御家庭や会社等を訪問した際に「巡回連絡カード」の記入をお願いします。

このカードは、大きな災害が発生したときの御家族への安否確認、迷子や高齢の方を保護した際の連絡、事件・事故等の非常の際に、御家族等への連絡を行うために活用するものです。カードの記入に御協力をお願いします。



**下和泉交番から  
自転車盗が発生!**

下和泉交番管内の商業施設や民家敷地内で自転車が盗まれる窃盗事件が発生しています。

駐輪する時には2つカギを掛けるなど防犯効果を高めましょう。



**マイナンバーカードと運転免許証の  
一体化手続きについて!**

◎ 申請受付

令和7年3月24日(月)から始まります。

【マイナンバーカードと運転免許証の一体化手続き】

・ 皆様がお持ちのマイナンバーカードのICチップ内に、免許情報を記録することにより、「マイナ免許証」として利用することができます。

・ 運転免許の持ち方は、以下の3つから選ぶことができます。

- ① 従来の運転免許証のみを保有する
- ② マイナ免許証のみを保有する
- ③ 運転免許証とマイナ免許証の双方を保有する

※ 自動車等を運転する際は、運転免許証またはマイナ免許証のいずれかを携帯する必要があります。

詳しくは、**運転免許センター(電話:045-365-3111)**、**泉警察署交**  
**通課までお問い合わせください。または、県警ホームページを御覧ください。**